

広報
まつのやま



ボクが一位だ!

松之山小学校運動会

1986 7月号 (No.125)

7月1日現在 □総人口4,298人(±0) □男2,093人(+1) □女2,205人(-1) □世帯数1,258戸(+3)
()内は6月1日との比較

6月議会定例会

61年度一般会計補正予算 7,648万1千円追加

総額二四億七、六二九万八千円に

六月定例議会が六月三十日開催され、上程された二十三議案が原案通り可決されました。

今年度の一般会計補正で主なもの、湯山集会場建設事業費に千七百六十八万円(うち千五百五十万円地元負担)・

今年度の議会では、六十年一般会計・国民健康保険及び老人保健特別会計の最後の補

正が行われたほか、昭和六十一年度、第一回目の補正も行われました。

一般コミュニティ事業助成・湯山大神楽保存会二百万円・衆議員選挙関係百八十四万円、苗代・農道除雪等の豪雪対策の補助金千四百三十八万円、また、マツクイ虫の被害で切り倒された「夜泣き松」の所に、替わりの松を植えるため四十万円が、農業生産基盤整備事業として、湯本小屋平地

区に千七百万円。道路台帳整備に四百八十万円など、総額七千六百四十八万円の補正がされました。一般質問には、田辺尚二・高橋英一・本山一夫議員が質問にたち、町長の考え方をたずねました。尚、議会報は年二回の発行(今度は九月)の子定です。

審議可決した主な事項

○予算関係(旧年度分)

▽昭和六十年一般会計補正予算(第八回)

○二、〇一三万三千円を減額して、予算総額を二五億二、三一九万四千円とする。

▽昭和六十年国民健康保険特別会計予算補正(第五回)

○事業勘定、二万三千円を追加して、総額三億二、〇五九万九千円とする。

○診療所勘定、八九万五千円を減額して、総額二億、五四八万七千円とする。

▽昭和六十年老人保健特別会計補正予算(第三回)

○二五二万六千円を減額して、総額を二億三、一七九万七千円とする。

○予算(新年度分)

▽昭和六十一年一般会計補正予算(第一回)

○七、六四八万一千円追加して、総額二四億七、六二九万八千円とする。

▽昭和六十一年国民健康保険特別会計補正予算(第一回)

○事業勘定 三、七二二万一千円追加して総額三億八、一四五万三千円とする。

○診療所勘定 一、三八九万

補正予算の主な使いみち

▽議会費

○議員報酬の引き上げによる増 一一〇万円

▽総務費

○湯山大神楽保存会助成(自治宝くじ還元)二〇〇万円
○湯山集会所建設事業(道路改修移転)一、七六八万円
○衆議院選挙関係費 一八四万円

▽民生費

○松之山保育所安全柵設置 三二万円

○幼児用体重計 四台 一二万円

○農林水産業費 一、二二万円

○豪雪対策(苗代・農道消雪)

○昭和六十年農業共済事業決算が審議され、三、九一五万四、八〇〇円の決算が認定されました。

- 等) 一、四三八万円
- ▽土木費
 - 道路台帳整備委託料 四八〇万円
 - 工事請負費
 - 森林組合補助金一七〇万円
 - 林道大蔵寺から山伏山線舗装工事 六九八万円
 - 県単農業基盤整備事業(湯本小屋平地区) 一、五七〇万円
 - 山村留學センター改造工事費 六〇〇万円
- ▽教育費
 - 二ヶ所 六九三万円
 - 山村留學センター改造工事費 六〇〇万円

審議可決した主な事項

特別職の給与引き上げ

町長は五二万六千円に

- ▽特別職の給与を七月から引き上げ。
 - 町長 五一六、〇〇〇円 (二万六千円引き上げ)
 - 助役 四一〇、〇〇〇円 (二万四円引き上げ)
 - 収入役 三八九、〇〇〇円 (二万四円引き上げ)
 - ▽教育長の給与を七月から引き上げ。
 - 教育長 三六三、〇〇〇円 (二万四円引き上げ)
- も、それぞれ引き上げられています。
 - ▽議会議長一六五、〇〇〇円 (九千円引き上げ)
 - 副議長 一二八、〇〇〇円 (六千円引き上げ)
 - 委員長 一一八、〇〇〇円 (六千円引き上げ)
 - 一般議員一一四、〇〇〇円 (六千円引き上げ)
 - ▽部落総代の報酬の算定方法が変わりました。(年額)
 - 均等割五〇、〇〇〇円、巨

消防団員の報酬もアップ

(年額)

- 離割一km当り九〇〇円、世帯割(一世帯当り)二、六〇〇円)で算定されます。
- 団長 九五、〇〇〇円
- 副団長 七三、七〇〇円
- 団正副部長四七、三〇〇円
- 分団長 三二、三〇〇円
- 副分団長 二九、〇〇〇円
- 部長 二八、〇〇〇円
- 班長 九、五〇〇円
- 団員 七、九〇〇円

松之山小学校新築

工事五億五千万円で

- ▽町営住宅管理条例の一部が改正されました。
- ▽町営土地改良事業三件が承認されました。
- 団体営地すべり関連事業(留守原・古宮地区)
- 県単農業基盤整備事業(小屋平地区)
- ▽過疎地域振興計画の一部が変更されています。
- ▽工事請負契約の締結。

一般質問

- 松之山小学校新築工事(松之山)鉄筋コンクリート造(屋根鉄骨造)二階建、五億五千万円で高橋組が。
- 町道東川・藤倉・天水越線改良工事 五八〇m
- 三、五〇〇万円で高橋組が。
- 田辺尚二議員・高橋英一議員・本山一夫議員が町長の考えをたがしました。
- ▽田辺尚二議員
 - プライバシーについて
 - 町有地について
 - 坂口安吾碑の建立について
 - 大荒戸の災害について
 - ▽高橋英一議員
 - 和紙(コウゾウ)の生産について
 - 腐葉土の今後の生産と出荷計画について
 - 町単事業の補正予算について
- 春先の苗代・農道除雪に対する補助金早期支払いを。
- 町道東川・藤倉・天水越線の通行見通しについて。
- 笹の植栽計画について。
- ▽本山一夫議員

土曜日通話料金 改定実施について

NTTでは、昭和六十年度の事業運営が予定を上回る成果を得ることができたため、この成果をできるだけ早くお客様に直接還元するため、つぎのとおり「土曜日のダイヤル通話料金」を日曜・祝日と同様のダイヤル通話料金に改定することになりました。

平日料金の四〇%引き(夜間料金並)となります。深夜料金は五〇%引きです。

◎実施月日
昭和六十一年七月十九日
(土)午前八時から。



国保の税率決まる

国民健康保険制度を維持していくためには、皆さんに納めていただく保険税がその基本になります。保険税を納めることは、被保険者の義務です。期日どおりに必ず納めるようにしましょう。

国保の場合、保険税の額は、基本的には、その年の医療費がどのくらいになるかを予測した上で税額が決定されます。医療費がふえれば当然保険税もふえることとなります。医療費の節約をしましょう。

61年度国民健康保険税率

区分	税	率
所得割	所得金額10,000円について	533円
資産割	固定資産税(土地・家屋)額10,000円について	5,270円
均等割	加入者1人について	16,500円
平等割	1世帯について	19,800円

保険税の算定方法

次に掲げた例は、国保に三人加入されている世帯で、十年の三人の所得合計額が百三十二万円、六十一年度の固定資産税額が一萬三千円という世帯のものです。

それぞれ決められた税率をかけ、均等割と平等割を合算

十四万七千七百七十円です。

四月から六月の三カ月で三万二千円納めていますので、残りの十一万五千七十円を九カ月で割ったものが精算後の月額保険税になります。

保険税についてくわしいことは、住民課福祉係へお問合せください。

国民健康保険税納税通知書

昭和61年度(全期)			
国民健康保険税算定明細			
所得	均等割	資産割	平等割
所得金額	1,325,506円	13,530円	19,800円
税率	5.33%	52.7%	100%
所得割額	70,649円	7,130円	19,800円
均等割額	49,500円		
資産割額		7,130円	
平等割額			19,800円
算出年税額	147,070円		
確定年税額	147,070円		
前年までの納付額	320,000円		
差引納付額	115,070円		
納付額	134,700円		

四月から六月まで 暫定保険税

今年度の正式な保険税が決まりました。保険税は、前年の所得や固定資産税などを「賦課基準」として定めます。このため、前年度の所得が決定されるまでの四月から六月までは、暫定保険税として、前年度の保険税の十二分の一の額を月額としていました。

七月から 新しい保険税

七月から新しい保険税の納付書が皆さんのお手元に届けられますが、今年度の税を決

める税率は表のとおりです。これら四つの合計額が、今年度の保険税です。

七月からの保険税は、四月から六月までの「暫定保険税」を差引いて決定されています。

最高限度額は 年間三十七万円

保険税は、世帯主が国保に加入していても、世帯主に一括賦課され、賦課額の算定は世帯主の所得や資産、および加入者の所得・資産についても対象となります。しかし、世帯主が加入者でない場合(擬制世帯)は、世帯主の分は課税されません。

また、一世帯あたりの年間保険税の最高限度額は、三十七万円です。

所得の低い世帯は 保険税を割引

所得の低い世帯には、保険税が割引されます。割引の額、条件などは表のとおりです。

なお、この割引は所得の申告がないと該当になりません。国保係でも所得の照会を行いますので、その際は必ず申告してください。

保険税の割引き

- 前年中の所得が世帯主27万円と加入者1人につき20万円ずつ引いていくと所得がなくなる世帯 (4割引き)
 - * 加入者1人につき 5,060円
 - * 世帯当たり 6,280円
- 前年中の所得が27万円以下の世帯 (6割引き)
 - * 加入者1人につき 7,590円
 - * 世帯当たり 9,420円

国保

財政の健全化に

ご協力を!

めざましい医療技術の進歩や医療費の値上がりの影響もあって、ここ数年における医療費の増加は著しいものがあります。

このまま、うなぎのぼりに医療費が増え続けると、相扶共済を目的にした国保制度が崩壊しかねません。

不足分は、保険税の値上げによって補うことになっていきますが、そうすると、毎年保険税の値上げをしなければなら

なくなり、みなさんの負担がさらに増えることになりま

す。これを防ぐためにも、一人

一人が、必要なとき、本当に

必要な治療が十分に受けられ

るためにも、お医者さんを転

転したり、不必要なクスリ

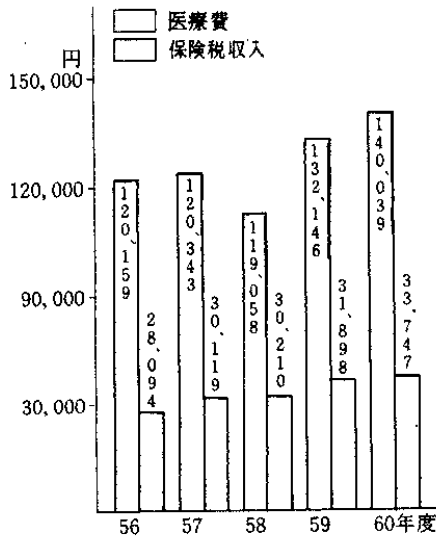
ねだりをするような、ムダな

医療費を使わないように、お

互いに気をつけなければなり

ません。

1人当たりの医療費と保険税収入



病気やケガは、突然襲って

きます。そして、その病気やケガが

長びいてしまったら、家庭には

大きな負担がかかることにな

ります。

このようにとき国民健康保

険には、高額医療費支給制度

があります。そのしくみはと

いいます。

▽どんな場合に

支給されるのか

①病気やケガで、同じ人が、

同じ月に、同じ病院・医院に

支払った医療費が五万四千元

(低所得者は三万円)を超え

た場合は、その超えた額が高

額療養費になります。

算されます。

○高額療養費は、月の一日か

ら末日までを一カ月として

計算します。したがって、

月をまたがって受診された

場合は、別計算となります。

ただし、同一月内にいつ

たん退院して、また同じ病

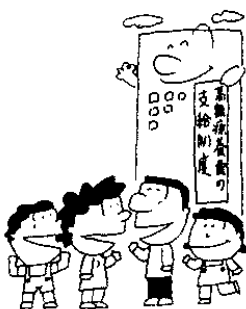
院に再入院したような場合

は、合算されます。

ご存じですか

高額療養費

の支給制度



②同じ世帯のなかで、同じ月

に病院にかかり、医療費を三

万円以上支払った人が二人以

上いた場合、それぞれ合算し

て、五万四千元を超えた額が

高額療養費として支給されま

す。

③高額療養費に該当すること

になったその月以前一年以内

に高額療養費の支給を三回受

けていた場合、四回目以降か

らは医療費が三万円(低所得

者は二万一千円)を超えた額

が高額療養費となります。

④特定の病気で、高度な治療

を受けられない場合、厚生大

臣が指定したのものについては、

一、人工透析を必要とする慢

性腎不全、

二、血友病、

現在指定されているものは

次の二つです。

坂口安吾 文学碑建立に ご協力を!!

昨年、町の民俗資料館で開かれた「松之山のゆかりの文豪・坂口安吾展」は、予想外の波紋を広げ、今年二月には、新潟日報社の主催による坂口安



三越での文学碑建立キャンペーン

吾生誕八十周年、記念文学フェスティバルが新潟三越デパートを会場に開かれ、会期を一週間延長するほどの大きな反響を呼んでいます。

この会場で、主催者や三越のご好意で、「松之山に文学碑を」と呼びかけていただいたおかげで、全国都道府県の十五箇所、二百三十八名の方から百二十万円余の寄附金が、すでに町公民館事務局に寄せられています。この中には、外国からの留学生で千円を送ってくれた方、安吾ファミリーの家庭の主婦といったさまざまなもので、いまも、毎日二、三通の寄附が続いている現状です。

去る六月十九日には、地元の世話人委員会も開かれ、これから本格的な募金活動が始められますが、この事業、文学碑建立費用は百万円の子定です。

この際、町民のみならずからもふるってご協力をいただき、松之山の文化や観光が新しい方向に向かって進む象徴として、ふさわしいものを建てていただきたいと思えます。

事務局 町公民館
建立委員長 村山政光(町長)
代表発起人委員

- 相原 昭男 新潟三越社長
- 石川 淳 作家
- 坂口 三千代 安吾未亡人
- 平山 敏雄 新潟日報社長
- 松本 清張 作家
- 地元発起人
- 相沢 達雄 文化協会会長
- 大見 勝平 教育委員長
- 久保田達司 前教育長
- 佐藤 利幸 議会議員
- 保坂 武雄
- 本山 一夫
- 本山 秀昭 教育長
- 世話人委員
- 山岸 繁勝(松之山)外二
十二名

昭和六十一年度

県民芸術祭文芸部門作品募集

県教育委員会では、県文芸の振興を図ることを目的として、芸術祭文芸作品を広く募集していますので、多数応募してください。

- ▽種目
- 小説 四百字詰原稿用紙五枚以内。
- 詩 四百字詰原稿用紙四枚以内で現代詩。
- 短歌 一人新作五首を一編(つなかりがなくとも良い)として審査。
- 俳句 一人新作五句を一編(つなかりがなくとも良い)として審査。
- 川柳 俳句と同様とする。県内在住者はだれでも応募できる。(小学生、高校生は除く)
- ▽授賞
- 入選作品のうち優秀な作品には、各種目一編ずつ芸術祭賞を授与する。
- 授賞作品の発表は十二月下旬本人あて通知する。
- ▽応募上の注意・締切り・あて先
- 応募原稿は、四百字詰原稿用紙に黒インク・黒ボールペン書きとする。
- 第一枚目に、応募種目・郵便番号・住所・氏名(ペンネームの場合は本名を)書きする(性別・職業・電話番号を記入)。
- 二枚目より本文を書きおこす。
- 小説は右とじする。
- 作品は未発表のもので、返却しない。
- 応募の際、あて先明記の返信用葉書を同封すること。
- 締切り 昭和六十一年十月九日(木)消印有効
- あて先 千九五〇 新潟市新光町四の一 新潟県教育庁文化行政課とし、封筒表面に「県民芸術祭文芸作品応募原稿」と朱記する。

※詳しくは、県文化行政課へ
電話〇二五二一八五―五五
一一内線三九一二

第11回

町民体育大会 7月27日(日)

きたえよ心と体

体力づくり宣言町

今年で十一回目を迎える町民体育大会が、七月二十七日(雨天の場合は、八月三日)松之山中学校グラウンドにおいて行われます。

競われる種目は去年と同じですが、出場人数が少し減っている種目があります。地区対抗男・女リレーの中で、小学校一・二年生が外され、三年生からとなりました。

また、昨年からスタートした縄ないリレーでは、男女六十一歳以上五名づつだったのが、新たに小・中・高校の教員四人が加わり、一チーム十人で行われます。

大会までには、まだ期間があります。各種目で選手になっている人は一生懸命練習して、大会で良い成績を納められるよう頑張ってください。

▽当日行われる種目

○小・中・高の百斤競争

○紅白玉入れ

○三キロ ロードレース

○幼児レース

○小学生のフォークダンス

○宝箱はこび

○うずまきリレー

○砲丸投げ

○全員走 小学生は三年以上 中学生は全員

○一般による百メートル走

○だるま落とし 小学一、二年

○綱引き

○玉はこびリレー

○民謡踊り

○縄ないリレー

○男・女リレー

なお、当日のスケジュールは次のようになっていきますので、遅れないようにお願いします。

八時・役員集合。八時二十五分・選手集合、入場行進。

八時四十分・開会宣言、優勝旗返還。九時二十分・開会式終了。九時三十分・競技開始。

全競技終了解散。三時三十分。

第五回 郡美術展

浦川原村

10月18日 ~ 20日

本年度は、新装なった浦川原村民体育館で開催されます。松之山町は、毎年優秀な成績を取っていますが、出品点数が、やや減少傾向にあります。本展を盛大且つ意義ある

ものにするために、いまから取り組んでいただき、より多くの力作を出品してくださるよう、ご協力をお願いします。

○作品部門 書道・絵画・彫塑・工芸・写真

教科書展示会のお知らせ

日時

○七月七日(月)～二十一日(月)まで

(月)まで

○午前九時～午後四時(土曜日は午後三時まで・日曜休)

会場

安塚教科書センター

(安塚町安塚 理科教育センター内)

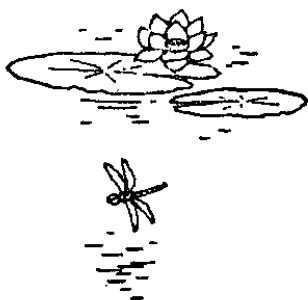
展示教科書

昭和六十二年度から全国で使用される中学校教科書全部

その他

○昭和六十二年度に教科書は全部改訂になります。

○入場資格等の制限はありませんので、どなたでもおいで下さい。



松之山に文化の芽

第1回

若葉会舞踊発表会盛大に

芸能

若葉会会主 小野塚サクさん



フィナーレ。会場いっぱいに踊りの輪

六月十五日、松之山に新しい分野の芸能発表会が行われました。

松之山部落の踊りグループ「若葉会」が主催した、第一回若葉会舞踊発表会です。

松之山では文化協会が設立されてから色々な分野の活動が活発化して来ましたが、中でも民謡を唄われる方が多く、

今回のような踊りだけの発表会は初めてのことです。

若葉会だけでなく松之山で踊りを習っている人達が総出演し、会場をうめた七百人の観客も、踊りと衣裳のすばらしさに見とれつばなしの一日でした。

これを契機にますます発展してほしいと思います。

優勝は松里チーム
第3回親子ソフトボール大会



ナイスボールノ 町民グラウンドでプレイボール

今年で三回目を迎える親子ソフトボール大会が、六月七日町民グラウンドで行われました。

参加チームが六チームと、やや林しい大会でしたが、各チームともまとまって好ゲームの連続でした。

予選の途中から雨となつてしまい、決勝は屋内でハレー

のボールを使った変則野球で行ない、松里チームの優勝が決定しました。

この大会に参加してくれたチームは、三省・湯山A、B、松里・浦田A・Bの皆さんです。来年はもっと多くのチームが参加してくれることを期待します。

(9) まつのやま

幼年消防全国大会に 保育所(年長組)が 参加しました



会場の人々とゲームを楽しむ園児たち

第八回幼年消防全国大会が六月五日、上越市リージョンプラザで開催され、全国の幼年消防クラブを持つている保育園の代表や、多くの消防関係者が出席しました。

この全国大会に、松之山から四つの保育所の年長組の皆さんが参加して、式典と幼年消防クラブ員による鼓笛演奏や舞踊を見学しました。

この大会には、会長の笹川良一氏も姿を見せ、子供達に火の用心と健康な身体作りを呼びかけていました。今、全国で幼年消防クラブ員は八〇万人いるそうです。



運動会の季節になりました



遅れていた田種えもこやら終わり、これから、畑や地区、部落行事で忙がしい時期となりますが、六月十五日、各地区より先がけて松之山小学校の運動会が行われました。この日は良く晴れ上がり運動会には最高の日でした。カンカン照りの下で汗だくになりながら、色々な種目が行われていました。保育園にも田種えもこやらかわいかったです。

税に関する

高校生の作文募集

国税庁をはじめ国税局、税務署では、本年度も全国の高校生から「税に関する作文」を、また、中学生から「税に関する標語」を募集します。テーマは、作文・標語とも税に関するものなら何でも結構です。

受付は税務署で行っていますので、高校生、中学生の皆さん、奮って応募してください。

- 応募数 一人一編
- 締切日 九月五日(金)
- 表 彰 優秀作品には、国税庁長官賞や国税局長賞などが贈られます。



〔標語〕

○応募数 一人一編

○締切日 九月五日(金)

○表 彰 優秀作品には、国税局長賞などが贈られます。

七月十五日(火)から予約受付。

◎申込方法等くわしいことは七月十五日の新聞紙上に発表されます。

第36回

「社会を明るくする運動」

新潟県実施要綱

一、趣 旨

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動である。

昭和二十六年に発足した本運動は、今回で三六回を数えるが、この間一貫して犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についてすべての人々の理解と協力を得るような様々な活動を展開してきた所である。今回は、これまでの実績を踏まえ、国民すべての願うところである犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて本運

動の一層の推進を図ろうとするものである。

二、期 間

昭和六十一年七月一日から同三十一日までの一カ月間。

三、重点目標

「地域活動の推進による非行防止と更生の援助」

我が国の犯罪、特に少年非行の現況をみると、その発生件数はなお高水準にあり、内容的にも、殺人・強盗等の凶悪事件が絶たないばかりか、依然として窃盗事犯、覚せい剤・シンナー等の薬物濫用事犯や女子少年による性非行が多発しており、更に非行の低年齢化・一般化の傾向も

顕著に認められる上、陰湿「いじめ」に関連する事件が増加して社会問題化するなど、その動向は引き続き予断を許さない状況にある。

こうした状況は、遊乐的・享樂的な社会風潮を反映するとともに、家庭・学校・職場及び地域社会における人間関係の希薄化等によるところが少なくないと思われるが、これらに対処するためには、関係者はもとより、少年を取り巻く地域住民一人一人が力を合わせ、非行の原因となる事態の改善や非行に陥った少年の更生のために、一層幅広い地域活動を実施する必要がある。

▽標 語

防ごう非行 助けよう立ち直り

○主唱 法務省・新潟県・松之山町保護司会

サマージャンボ宝くじ

(市町村振興宝くじ)

発売

一等 五、〇〇〇万円が百本当たるほか、デラックス・カー賞(特別賞)として八〇〇万円、六百本、ファミリー・カー賞、三〇〇万円が二千本当たるなど、大型宝くじが発売されます。

「この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくり等に使われます。」

七月十五日(火)から予約受付。

「成人式」のご案内

去年の成人式から▼



・日時 八月十四日(木)
午前九時
・会場 松之山町公民館
(休養村センター)
・該当者 昭和四十一年四月
二日～四十二年四月一日に
生まれた方。
なお、町内の小・中学校を

卒業された方にはそれぞれ、
ご案内を差し上げますが、出
身が松之山以外という方は、
なかなかわかりにくいことか
ら、該当される方がおられま
したら公民館までご一報くだ
さい。(電話六一二二六五)

新潟市の高校生 松之山で田植え実習



▲田植っていがいと重労働ねえ
おやつをおいしそうに食べる高校生

◀小雨の中 素足になってなれない田植

新潟市の敬和学園高校の生徒二十八人が、農業実習のため松之山を訪れました。
この高校では、高校生活の中で林業・農業・漁業という第一次産業を生徒に経験させる事を目的に、各地で実習しているそうです。
五月三十日、ばあどがいでんに一泊した一行は、あいにくの雨模様の中、浦田新田部落の五戸の農家を訪ずれ、用意された十アールほどの田んぼで、田植え実習を行いました。

全員が素足になり、ズボンの裾をまくり上げながら初めての田植えを楽しんでいました。秋には、自分達の植えた田んぼの稲刈りに、二百名以上の同級生を連れて来るといふことです。豊作だといえますね。

健康保険・厚生年金

五人未満事業所等についても適用拡大が行われます。

健康保険法等の一部を改正する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、五人未満の従業員を使用する事業所等のうち、法人の事業所について、昭和六十二年四月一日から健康保険及び厚生年金保険が次の区分に従い段階的に適用されることになりました。

一、非適用業種（飲食業・サービス業等）の常時五人以上の従業員を使用する法人の事業所。

二、全業種の常時五人未満の従業員を使用する法人の事業所。

（昭和六十二年四月一日から昭和六十四年三月三十一日までの間に段階的に適用）

加入手続等詳しいことは、上越社会保険事務所におたずねください。

電話〇二五五―二四―四一

国民年金保険料

免除手続きはお早目に

国民年金の第一号被保険者（保険料の納付を要する人）で、次のいずれかに該当し、国民年金の保険料を納めることが著しく困難な方には、その人の申請により保険料の免除が受けられることとなっています。

ただし、生命保険料の掛金を一定額以上支払っている場合には免除されません。

一、町民税が賦課されていないとき。

二、失業して収入がないとき。

三、火災や風水害等で被害を受けたとき。

四、医療費等の出費で家計が苦しいとき。

保険料の免除の申請は、「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ役場の国民年金係で行って下さい。

なお、免除を受けた期間の年金額は三分の一に減額されることとなっていますので、生活に余裕が出たときは、その期間についての保険料を追納しておく必要があります。

昭和六十一年度国家公務員

(税務)募集要綱

- ▽受験資格
 - 合格発表 十一月五日
 - 第二次試験 十一月中旬～下旬のうち指定する日
- ▽受験手続
 - 試験地 第一次合格通知で指示する。
 - 科目 面接及び身体検査
 - ▽最終合格発表 十二月十九日、採用内定通知は、最終合格発表の後、国税局から通知される。
- ▽第一次試験
 - 試験日 十月五日(日)
 - 試験地 新潟・長岡・上越
 - 試験科目 教養試験・適性
- ▽第二次試験
 - 試験日 十月五日(日)
 - 試験地 新潟・長岡・上越
 - 試験科目 教養試験・適性
- ▽採用人員 関東甲信越地域で三百六十人。

停電

東北電力

- ▽七月二十四日(木)
 - 午前八時～午前十二時まで
 - 藤倉・中尾・東川・上蝦池・下蝦池の全部

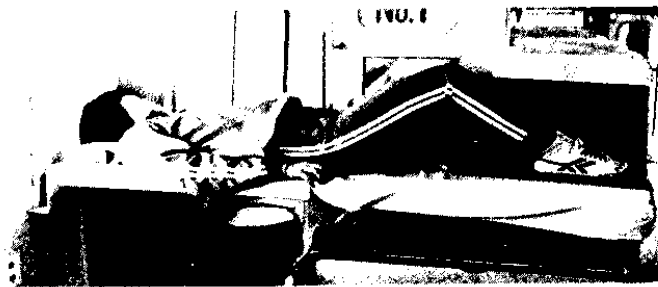
献血にご協力ありがとうございます

今度もお願いいたします。

松之山における今年二回目の献血が、六月十二日、安塚高校松之山分校を会場に行われ、大勢の高校生、一般の方々から献血に協力していただきました。

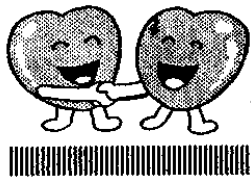
今年から、希望により四百CCの採血も実施されております。全国的に血液が不足している現状です。一人でも多くの方からご協力願えることを望んでいます。

この次の献血は、七月二十四日、松里老人憩いの家で行われますので、近くの方は是非ご協力をお願いします。



いつも協力ありがとうございます (松之山高校)

愛！ それは献血



《愛の血液助け合い運動》
7月1日～31日

君がやさわ

宗村西



献血協力者名 (順不同)

- 高沢保彦・鈴木孝基・山岸紀夫・高橋明・丸山祐子・高橋純子・妻嶋江理子・津端純・佐藤寛子・南雲武・佐藤善作・布施政子・柳裕子・塚坂真由美・佐藤和子・高橋みゆき・若井和枝・村山涼子・南雲陽子・相沢淳子・佐藤喜三代・高橋昭子・小野塚めぐみ・高沢ちひろ・高橋志津子・布施契一・若井登・布施浩一・山岸広明・小見宗雄・塚坂直樹・福原正子・福原いせ子・小堺ゆり子・長沢佳世・村山公子・塚坂早苗・志賀義雄・井川勝博・小野塚浩二・小野塚淳子・丸林礼一・佐藤たみ子・佐藤幸恵・丸林和子・村山智佳子・村山真弓・樋口由起子・久保田久美子・小野塚早苗・小野塚幸子・高橋和徳・高橋仁・滝沢幹夫・福原晃・小野塚良子・津端正子・中島厚子・村山昭雄・久保田正敏・高橋直栄・村山和宏・塚坂邦治・田辺栄和・高橋みゆき・村山聖子・滝沢輝美・佐藤美枝子・樋口君子・高橋さおり・小堺モト子・福原光江・和久井愛子・佐藤一徳・丸山健・高橋孝夫・小林要太・関谷幸夫・高橋修治・村山祐樹・本山信幸・高橋明夫・村山とみ子・高橋良一・佐藤三雄・山岸充宣・佐藤幸伸・竹内福栄・布施武司・高橋雅美・樋口美保・久保田泰幸・久保田雅子・福原美恵子・石塚みさ子・渡辺美千子・樋口美奈・佐藤こず

え・相沢安世・相沢秋男・中島一男・福原善行・吉川雄一・宮沢伸恵 以上一〇四名。
(六月十二日分)



(とんぼ) (あまのこ) (しぎつ)

くじ付 暑中見舞はがき

発売中!

年賀はがきと同じように賞品の当たる「くじ付」の暑中見舞用はがき三種が、六月十六日より発売されております。賞品はA・B・C賞とあり、A賞は21型カラーテレビ四八〇本となっております。
(抽せん日・九月十五日)
御無沙汰している方へ涼しい便りをどうぞ。

町総合検診

循環器受診率 68.5%

今年も町民の健康を守るために、病気の早期発見を目的とした「町総合検診」が、六月二十三日から二十八日にかけて行われ、循環器検診の受診率は六十八・五％と昨年を少し上回りました。

近年、ガンによる死者が急増していますが、そのせいもあるのか、肺ガン・胃ガン・子宮ガン検診の受診者も、昨年より大幅に増えています。くわしい検診結果は、町保健婦により皆さんにお知らせすることになっています。



夏季火災予防旬間 7月6日～20日

まもなく梅雨もあけ夏真盛りの季節がやって来ます。不用品や、土手草の焼却をする時は監視人を付け、消火器や水バケツを用意し、後始末は確実にいきましょう。

子供は花火に夢中になり、親の見ていない所で遊んでいる事があります。家族そろって楽しみ、マッチやライターは子供の手の届かない所に置きましょう。

又、気温の上昇と共に車両火災も多発します。手入れや置き場所にも留意して下さい。



- ▼六月のできごと
- 4日 消防団幹部会
- 5日 出稼ぎ共助会
- 6日 スキー場宣伝協議会役員会
- 7日 親子ソフトボール大会
- 9日 議会総民委員会
- 12日 衛生班長会議
- 13日 農業者年金相談会
- 13日 議会建設委員会(14日まで)
- 16日 議会産経委員会
- 17日 選挙管理委員会
- 18日 参議員選挙告示
- 19日 部落総代会
- 20日 選挙管理委員会
- 21日 衆議員選挙告示
- 23日 町総合検診(28日まで)
- 26日 農業所得調査員会議
- 27日 農業委員会総会
- 30日 議会定例会(1日まで)
- ▼七月の予定
- 1日 議会定例会
- 3日 選挙管理委員会
- 6日 衆参同時選挙投票日
- 7日 開票日
- 9日 国保運営協議会

編集後記



出植後の天気続きで、田んぼの水がなくなった所も出て来たようですが、ようやく本格的な梅雨入りとなり、ホッとしている農家の方も多いいかと思えます。

放牧された大蔵寺牧場の牛たちも元気を付けています。行ってみて下さい。

この時期は、健康管理の難かしい季節です。早起きをしてラジオ体操でもいかがですか。

- 12日 交通安全フェア
- 県体育指導員研究大会(13日まで)
- 14日 第二回商工会綱引き大会
- 27日 第十一回町民体育大会